

# ΑΕΡΑΣ FORUM

ジェンダーから問う 21世紀の日本

# ΑΕΡΑΣ FORUM

ジェンダーから問う 21世紀の日本

## コーディネーターより

女性と男性の関係性は社会のゆくえを左右する重要な問題であるにもかかわらず、残念ながら、社会的、学問的問題意識の傍流に押しやられてきた観があります。特に日本の高度成長期には、男性が稼ぎ女性が家庭を守る、という性別役割分業を基盤に一定の経済発展がなし遂げられたため、男性＝仕事、女性＝家事、育児という固定的な性別役割分業を相対化する姿勢がないまま、今日に至っている日本人も多々あります。ジェンダー、すなわち社会的、文化的性についての議論を、“家族の絆が壊れる”などという外れな観点から批判する人々も、そうしたオヤジ世代の残党といえるでしょう。

しかし、右肩上がりの経済成長もかげり、高齢化、少子化が問題となっている今日、従来型の“家族”や“夫婦”が機能しなくなっていることはもはや明らかです。ジェンダー問題の解決は、何も女性のためだけのものではありません。近年際立つ日本人の自殺の増加、その多くが中高年の男性であることは、男性にかかる社会的負荷の大きさが、男性の人生にもひずみをもたらしていることを語っています。女性、男性のどちらかに、bread winner、あるいは家事、育児の役割を一方的に期待することは、終身雇用や年功序列賃金の衰退からもリスクの大きい選択です。しかし、先進国の中でも依然大きい男女の賃金格差は、女性の勤労意欲を失わせ、“稼ぐ男にすぎる”という保守的選択をする若い女性も後を絶ちません。（一部女性ファッション雑誌定番の、エリート男をいかにつかまえるか、という特集など目を覆うばかりです。）長時間労働、遠距離通勤は、女性にも男性にも、仕事と家庭の両立を困難にし、女性が結婚、出産を機に仕事を辞めるいわゆる“M字カーブ”は、底上げされたとはいえ日本にはまだ残っています。しかし、このままで日本の幸福な未来があるはずはないのです。ジェンダー論の先端を走る講師の先生方より、現状と課題をご教示いただき、より良い日本の未来のために（キザですが…）議論を深めたいと思います。



佐伯順子 同志社大学大学院社会学研究科教授



基調講演1

### 「ジェンダー」という言葉

伊藤公雄 京都大学大学院文学研究科教授

伊藤公雄教授は、「男性学」研究のパイオニアとして、30年以上にわたって男女を巡るさまざまな問題に目を向けてきた。この議論においては当然「ジェンダー」の問題を切り離すことはできない。講演では、「ジェンダー」という言葉を分析することから、現代日本社会のジェンダーに関わる諸問題をあぶり出す。同時に伊藤教授自身の研究史とも重なる男性学の歴史も明らかにされた。

## 「ジェンダー（フリー）」バッシングのなかの日本社会

「新しい言葉の登場が、社会を揺り動かし、さらにはそれを大きく変えてしまうことはしばしばある」。「ジェンダー」という言葉を語るにあたって、伊藤公雄教授はそう切り出した。例えば「セクシャルハラスメント」という言葉が使われ始めたのは、1980年代のことだ。それ以前はこの事柄を「問題」だと捉える人はほとんどいなかった。「セクシャルハラスメント」という言葉が登場して初めて、人権問題と認識されるようになったのだ。「ドメスティックバイオレンス」もしかりだ。

『ジェンダー』という言葉の登場が20世紀後半のアカデミズムに与えた衝撃は、計り知れないほど大きかった。それに留まらず、この言葉は今、社会そのものをも変えつつある」と伊藤教授は語る。80年代以降、人文、社会、自然科学などあらゆる分野にジェンダーの考え方が浸透していった。しかしそうした世界の現状と見比べ、日本社会にはジェンダーという言葉がそれほど根付いていない。アカデミズムにはいまだに「ジェンダーアレルギー」が存在する。政治やジャーナリズムの世界においても、ジェンダーという言葉に対する反発は根強い。さらに21世紀に入ると、それはジェンダー・フリーバッシングとなって顕在化した。伊藤教授は講演を通してこうしたジェンダーを巡る世界、そして日本社会の状況を解き明かし、行く末について提言する。

## 「ジェンダー」概念の登場とその発展

ジェンダーとは元来、文法上の用語である。ドイツ語やフランス語などヨーロッパの言語の多くには、女性・男性名詞がある。またラテン語は、主にbe動詞にあたる言葉が男女で変化する。一般にこうした言語の活用をジェンダーという。それが1970年代、「ジェンダー」は社会科学的な用語として用いられるようになる。「発端は、60年代後半に起こった第二派フェミニズムの潮流だ」と、伊藤教授は説明した。

第二派フェミニズム、いわゆるウーマンリブの運動は、アメリカ合衆国を震源として始まった。そしてそれは女性差別が残存していたヨーロッパへ、さらに世界中へと広がっていった。「第二派フェミニズムがそれまでのフェミニズムと大きく違った点

は、我々の意識や文化の中に潜む男性優位の仕組みを発見したことだ」と、伊藤教授は述べる。それ以前のフェミニズム運動は、労働参加や選挙権の獲得など政治的、法的な市民権の獲得を目指して行われた。一方、第二派フェミニズムは「我々の振舞いや考え方の中に男性優位の仕組みが社会的に構築され、刷り込まれている。それを是正しなければ、性差別は決してなくなる」ということを見出した。こうした第二派フェミニズムの主張と連動してジェンダー概念が浮上してきたと解説された。

## あらためてジェンダーを問う／近代社会とジェンダー

ジェンダーは、一般に「社会的、文化的に構築された性別」と訳される。ジェンダーの概念の変遷を明らかにするべく、伊藤教授はさらに歴史を遡った。

前近代社会において今以上に厳しい男女差別が存在したことは、史実が明らかにしている。しかしそれが問題視されることはなかった。教授はその理由を二つ挙げる。

一つめの理由は、世界を男女の二項対立で捉える考え方のためだ。社会学者ピエール・ブルデュは、男女に二分割する世界認識の存在を北アフリカ・アルジェリアに住むカビル族の研究を通して見出した。カビル族の社会では、昼は男性、夜は女性と認識されるなど、あらゆるものが男女の領域に二分されて考えられるという。認識の仕方は文化によって異なるものの、事物を男女に二分して捉える考え方は、世界各地に見られる。ネイティブアメリカンのナバホ族では、昼夜の認識に対する男女の区別が、カビル族のそれと全く逆だ。またフランス語では女性名詞の「海」が、イタリア語では男性名詞で表されるといった例も挙げられる。

二つめの理由には、キリスト教的な男女認識が指摘された。キリスト教世界では、人間の類型は単一、すなわち「ワンセックスモデル」であり、よって女性は「男性のなりそこない」とされる。このように男女に二分する世界認識や、宗教的な世界観によってジェンダー構造が世界像にまで浸透した社会では、それを「差別」だと捉える意識は生まれにくかったというのが、伊藤教授の分析だ。

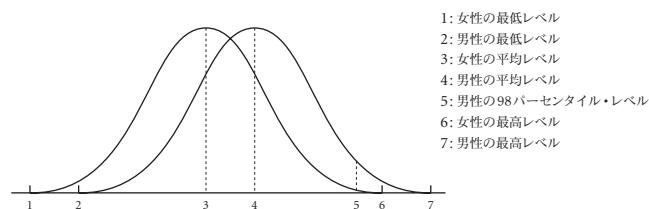
やがてこうした前近代的なコスモロジーに支えられたジェンダー図式が揺らぎ始める時期が訪れる。それが近代科学の発展と共に始まる近代社会だ。18世紀に男女二

つのセックスの浮上を記したトマス・ラカーの著書『セックスの発明』も、それを傍証している。近代は、さらにジェンダーの二区分を進める。伊藤教授によると、それまで以上に「男らしさ」や「女らしさ」が強調されることになったというのだ。理由として「コスモロジカルな男女の二分構造が壊れ始めたことによって、人は自己のアイデンティティに不安を抱くようになった。それを確認するために『自分は男だ』『女だ』という自覚がより強く求められるようになったからだ」と述べられた。

イタリアのファシズム研究から男性学の研究へと足を踏み入れた伊藤教授は、さらにイタリアのファシズムやドイツのナチス運動の背景にも、「社会全体を男らしくしよう」というエネルギーが潜んでいたのではないかと、すなわちファシズムの背景には、広い意味でのジェンダー問題があったのではないかと言及する。教授はこう語る。「自分が男か女かを確認しなければ安定しない。それはファシズムのような大きなエネルギーを生むほどに不安定な社会だったとも言える」と。

### 生物学的性差（セックス）とジェンダー

続いて伊藤教授は、生物学的性差とジェンダーの違いを巡る議論に触れた。この議論が困難を極める理由として、まず「生物学的性差であると考えられている事柄の中にもジェンダー的な考え方が刷り込まれている場合がある」ことが示された。一例は「男女のスポーツ能力における差異」に見られるという。(図1)



出所：伊藤公雄「スポーツとジェンダー」井上俊・亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界思想社、1999年。

図1：男女のスポーツ能力における差異

準にスポーツ能力を判断しているが、持久力を基準にすれば、違った結果が出るかもしれない。個々に多様性があるにもかかわらず、我々はしばしば平均値で男女を判断する。判断基準そのものが男性優位に設定されていることにまで意識は及ばない。我々の認識に深くジェンダーが関わっているために、客観的な性差の判断が難しいのだ。とはいえ解剖学的な性差は確かにあり、ジェンダーがすべてのセックスを規定しているとは言い切れない。

性差の問題は近年、さらに広がりを見せている。出生後に自らの性を選択する人が出てくるなど、性が“nature”か“nurture”かを結論付けることも今では難しくなってきた。脳科学や心理学の進歩に伴って、男性は空間把握能力に、女性は言語使用能力に優れているといった性差も指摘されるようになった。しかし言うまでもなく、それにも個人差はある。

結論の出ないさまざまな問題をはらんでいるものの、生物学的性差の問題は、ジェンダーと深く関わっているとするのが、伊藤教授の立場だ。同時に教授は「ジェンダー理論の発展のためにも、性差の科学的な研究を進めるべきだ」とも語る。ただし、と教授は釘を刺した。「研究は社会的な公正と正義に基づいて行われるべきであり、決してそれが差別につながってはならない」。

### 女性学・男性学・ジェンダー研究

先述の通り伊藤教授は、イタリアのファシズム研究から男性学に関心を持った。教授が研究を始めた1970年代後半、男性学の研究者は数えるほどしかいなかったという。男性学や男性研究ががぜん盛んになったのは、90年代に入ってからだ。研究領域は、人文・社会科学のあらゆる分野に及び、研究論文や書籍数も急激に増えていった。

男性性研究と女性性研究の違いは何か。それを伊藤教授は「マジョリティ研究とマイノリティ研究の違いだ」と説明する。マイノリティに関しては、マジョリティがいるために問題を設定しやすく、研究も進めやすい。一方マジョリティ研究は、自覚しにくく、問題が見えにくいために大きな困難が伴うと述べられた。

## ジェンダーと日本政治

1990年代、男性性の研究が盛んになったことは、男性性に関連する社会問題がいくつも顕わになってきたことと無関係ではないだろう。日本では90年代、中高年男性の自殺が増加する。経済不況が前提とはいえ、「最後の一线を越えてしまう要因の一つには、ジェンダーが関わっている」と、伊藤教授は言う。「男性は弱音を吐いてはいけない」「強い存在であらねばならない」といったジェンダー意識が、誰にも相談できずに自分を追い込む男性を生んだのだという。

伊藤教授は次いで、過去30数年間の社会、経済、政治の変遷をジェンダーの視点から解説した。日本はこの30年間に世界でも有数の男女格差の大きな社会になったという。例えば2007年のGGI<sup>※注</sup>は世界91位である。女性の労働力参加率は、1970年には経済先進国24ヶ国中第2位だったが、2000年には20位前後にまで下落している。欧米諸国の労働参加率が30年を経て飛躍的に拡大したにもかかわらず、日本はほとんど変化していないためだ。しかし日本の女性が「働きたくない」と思っているわけではない。「働きたい」という希望を持ちながら働けない女性が264万人もいるといわれている。

労働力が増えないのに、なぜ日本の経済はこれほど発展したのか。伊藤教授は「男性が家庭も地域生活も放棄し、長時間労働した結果だ」と説明する。一週間の労働時間が50時間を超える労働者の割合を示した2004年の調査を見ると、日本は28.1%と、先進国で群を抜いている。(図2) 70年代以降、日本では男性の長時間労働が常態化し、一方で女性の労働参加率は抑制されていく。その方が確かに経済効率は良い。こうして日本は今日の経済成長を手にしたのだった。

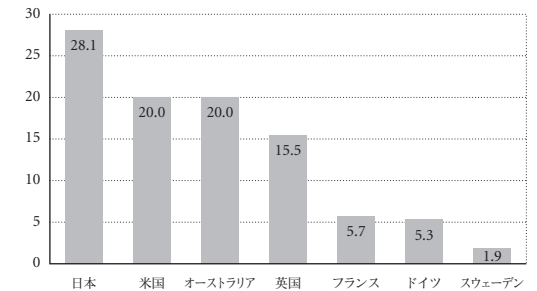
「その反動が、今起こりつつある」と伊藤教授は危惧する。男性の過労死や自殺の増加だけではない。家族や子どもにまつわる問題が頻発し、家族危機が叫ばれる。地域社会の崩壊や環境問題が指摘される。近代まで役割分業を保持していた他の国々が労働形態を変化させたのに対し、日本は役割分業を固定化させたまま成長を遂げた。その報いが現代の日本社会にひずみとなって現れているのだと述べられた。

こうした事態に危機感を覚えた政府によって、90年代以降、日本でも遅ればせな

※注) GGI : Gender Gap Index

がらジェンダー政策が推進され始めた。70年代にあった婦人政策が女性政策と改められ、男女共同参加型社会、さらに男女共同参画社会を目指すことが明示された。そして99年、男女共同参画社会基本法が成立する。2001年には男女共同参画会議、内閣府男女共同参画局が設置された。しかし制度の整備とは裏腹に、実態はいまだ脆弱さを否めない。追い打ちをかけるように2002、3年頃、保守派の議員を中心に講演冒頭に述べられた、いわゆるジェンダー・フリーバッシングが噴出した。

「ジェンダー・フリー」という概念は、アメリカの教育学者バーバラ・ヒューストンによって3つの意味に整理されている。一つには、男女を機械的に全く同じに扱う、二つめは、ジェンダーに関して無関心である、さらに三つめは、ジェンダーバイアス、すなわちジェンダーによる偏見や差別を是正するという捉え方だ。ジェンダー・フリーを唱える人々の主張は、当然三つめに依拠している。ところがそれに反対する人々は、往々にして一つめの考え方を持ち出し、「学校で男女の生徒を一緒に着替えさせることや、修学旅行で男女を同じ部屋に泊まらせることを良しとするのがジェンダー・フリーの考え方であり、その主張こそが性差別を助長する」と告発した。異なる認識に依拠した議論が錯綜し、その結果、一部のマスメディアがジェンダー・フリーという言葉を使用しないと宣言するといった事態も発生した。こうした混乱が、動き始めたばかりのジェンダー政策を停滞させていると、伊藤教授は苦言を呈した。



出所 : ILO「Working time and worker's preferences in industrialized countries : Finding the balance」(2004)より作成。

図2 : 週労働時間50時間以上の労働者割合

## 21世紀の日本社会とジェンダーの視点

まとめにあたって伊藤教授は、今後の日本社会を考える上でジェンダーの視点がいかに重要であるかについて語った。

情報やサービスを主とする産業構造では、活力として「多様性」が重視される。男性ばかりの均質な労働力では、これ以上の発展は望めないということだ。それを実証するように、女性をうまく活用していると認識する企業ほど業績が上向いているというデータも報告されているという。経済産業省への調査では、数年前の世界経済フォーラムの議論の中で「優秀な女性の潜在能力があるにもかかわらず、それを活用していない。日本はなんでもったいないことをしているのか」と指摘されたという事実も明らかにされた。

さらに女性の進出を抑える傾向は、教育分野にも見られるという。近年のヨーロッパの教育研究では、男子の学力低下がもつばらの問題だ。2003年、OECD加盟国において大学のような高等教育機関へ進学する割合は、女子の51%に対し、男子は41%だった。翻って日本の女子の高等教育機関への進学率は、たった33%しかない。ヨーロッパの女子の進学率は言うに及ばず、日本の男子の進学率の48%にも遠く及ばない。

少子高齢社会の問題も忘れてはならない。今後、労働力不足が起こるのは明らかであり、その点からも高齢者や外国人労働者に加えて、女性労働力の活用は不可欠となるだろう。とはいえ男女に大きな労働格差が存在する現状のままでは、女性の労働者増加は到底期待できない。「まずは男女平等な労働条件の整備が先決だ」と伊藤教授は指摘する。それには男性の労働条件も見直さねばならないだろう。28%もの男性労働者が週50時間以上働いているという現状は、男性にとっても決して望ましいものではないはずだ。「出産や育児、生活をサポートする社会サービスを充実させ、男女ともにワーク・ライフ・バランスを整える必要がある」ことが説かれた。

「来るべき少子高齢社会を見据え、男女で社会を支える仕組みを構築しなければならない今、家族の多様性や公共圏の再編成といった問題とともに、ジェンダーは必須の課題だ」と伊藤教授は強調する。21世紀の日本社会を考えると、欠くことのできないテーマであるにもかかわらず、いまだにそれが十分共有されていないという実情に憂慮しつつ、伊藤教授は話を結んだ。

## ■ 討論1

### ■ なぜ日本は、男女共同参画を推進する制度が不足しているのか？

「男女共同参画を推進するグローバルな潮流の中で、なぜ日本では制度の充実が遅れているのか。また欠けている社会制度は何か」。下條真司上席研究員のこの質問によって、制度に関する話題から討論が始まった。税制の不足を指摘する下條上席研究員の意見に加え、伊藤公雄教授は、勤労待遇制度と労働時間規制の充実を挙げた。まずは女性のパート労働が定着している現状と男性の長時間労働を是正する必要があるという。

ヨーロッパの成功を日本に当てはめるには多くの課題があるが、その最たるものが「制度の未熟さ」だと伊藤教授は繰り返した。「ヨーロッパはこの30年間で徐々に制度を充実させてきた。しかし日本は、十分制度を整えられないまま、少子化や高齢化、労働人口の減少といった今日的な諸問題に直面している。そのため問題解決は、ヨーロッパよりもいっそう難しい」と述べられた。

### ■ 男性一人が家族を養える社会の方が、人類史上稀である

講演では、日本では男女の性役割分業が固定化したまま経済発展したことが、女性の社会進出を阻む要因となったと語られた。「ただ一人の労働力で家族を養えるという社会こそ、人類史上稀なのだ。にもかかわらずそれが高度成長する良い時代だったため、なかなかその呪縛から逃れられない」と、後藤邦夫名誉教授は語る。この議論に続けて牟田和恵教授は、「それを可能にするほど基幹労働者である男性の給与が高い」とし、性役割分業を後押しする賃金の仕組みがいまだ現代社会にある点を指摘した。これについては、翌日の講演で詳しく語られることになる。

「働きたいのに働けない」女性の問題が指摘されたのに対し、田中英俊客員教授は「本当にそうなのか」と問う。自身のアメリカ生活を振り返り、「アメリカでは、働く女性の多くは、積極的な意思ではなく、経済的な理由でやむを得ず働いていた」という。伊藤教授はそれを肯定しつつも「一方で男女平等を推進する動きも確かにあった。アメリカでの女性の労働参画には、複数の要因が絡んでいる」と説明した。

## ■ 出生率の低下の原因は何か？

女性の労働参画の必要性和リンクする形で、少子化の問題にも議論が及んだ。中坊徹次教授は、改めて「出生率の低下の原因」について熟考を促した。伊藤教授は、少子化に歯止めのかからない国には共通の特徴があると分析する。それは「育児休養やフレックス労働のような柔軟性を認めない硬直した労働制度を取っていること。かつ性役割分業意識が強く男性の家事・育児参加が低いこと」とされた。

また「結婚したら損だ」という認識が現代の日本社会に蔓延していることも、一因として指摘された。性役割分業から「損な」役割を担いがちな女性には特にこの意識が強い。それは「欧米諸国が、子育てにおける経済的な負担を軽減する金銭的な保障を制度化しているのに対し、日本ではそうした保障がない」ためだと、田中（英）客員教授は言う。さらに池田光穂教授からは、こうした実情を「自由に中絶できるというオプション」が加速させているとも述べられた。

中坊教授はさらに「例えば女性が強くなった」といった全く別の要因の可能性を示唆し、少子化対策が的外れなものにならないよう、今後もその原因について吟味を重ねる必要性を説いた。

## ■ 「ジェンダー論」のゴールはどこか？

多岐にわたる議論の末、「ジェンダーの問題に取り組む人々にとって、『ゴール』はどこか」と尋ねたのは、田中秀明准教授だった。佐伯順子教授にとって、「ゴール」は「人間の幸福度」に関わるという。「なるべく多くの人々が『生きていて良かった』という実感が持てる社会の実現」と語られた。「幸福」を尺度とした場合、「働くこと」は義務か権利かといった哲学的な問いにも触れなければならないだろう。佐伯教授は「ジェンダー問題の解決は、女性よりもむしろ男性の幸福度を上げるもの」とし、それを誤解した男性からの反発が強い現状を憂いた。伊藤教授は、「性別によらず、個人の選択肢が多様になること」をゴールとみなした。

ジェンダー問題の行く末について、続く自由討論でさらに多様な意見が交わされた。

## ■ 自由討論

### ■ 既得権益を持つマジョリティの変革がジェンダー論のカギ

講演で「ジェンダー論」に対する抵抗感について語られたが、自由討論の場でもまずその傾向がいくつか顕わになった。下條真司上席研究員はそれを「ウーマンリブのトラウマ」と称する。浦谷規教授ら複数からは、ジェンダー論の前提となっている女性劣位が現代にも存続していること自体を疑問視する声が聞かれた。牟田和恵教授は、「現状に既得権益のある人々からの反発が強い」ことを指摘し、「それを自覚すべきだ」と促す。伊藤雄教授は、講演でも語った「マジョリティの問題」に言及した。「今の状況が変わらないことを是とするマジョリティは、変化に動揺したり、攻撃的になったりする」とし、その状況をどう打開するかが課題だと解説した。

### ■ 近代日本の女性の社会参加の実態は、「使い捨て」の低賃金労働

1970年代以降、ヨーロッパとの決定的格差が生まれる以前の日本の女性の労働参加率について、西村吉正教授から質問が出された。社会経済史を専門とする阿部武司教授は、自身が翻訳したイギリスの研究者ジャネット・ハンターの著書（阿部武司・谷本雅之監訳『日本の工業化と女性労働』有斐閣、2008年6月。原著は2003年刊行）からその歴史をひも解く。阿部教授によると、明治時代中頃以降、近代工業化と共に女性の労働参加は増加する。しかしそれは低賃金、かつ短期的ないわゆる「使い捨て」の労働であり、その状況は高度経済成長期まで続いたという。70年代以前の日本社会において、低賃金労働者という形で女性の社会進出が欧米よりも盛んだったことは、伊藤教授も裏付ける。もちろん近代化以前にも女性の労働参加はあった。しかしそれは性差ではなく「階層」が影響を与えていたと牟田教授から補足された。

### ■ 「精神的なバランス」を維持する上でも男女共同参画は必要

佐伯順子教授は、「精神的なバランス」という観点から、男女共同参画の必要性を説く。家庭に閉じ込められた主婦があり余るエネルギーを過度にこどもに注ぐ。それが子育てに歪みを生み、特に男性の精神的成長を阻害することにつながると危惧する。



また、女性の不利な労働条件は、無責任な女性の働き方を生み出し、女性の精神的依存体質を改善できないばかりか、労働市場への参画が進まないという悪循環の元凶となっている。「女性は強くなった」などという現状認識が表面的な“幻想”にすぎないことを正確に理解してほしいと切望した。

「一方で男性も、弱音を吐けないなど、メンタルな壁を乗り越えられないという問題を抱えている。その克服も課題の一つだ」と伊藤教授は指摘した。こうした課題に対し、中坊徹次教授は「男女の相互理解が必要」と語る。一方牟田教授は「ジェンダー論の問題を個人や意識に帰結することには反対」との立場を取った。

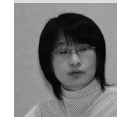
### ■ ポジティブアクションで女性の労働参加率を上げる？

いまだ女性の労働参加率が低迷する日本の状況については、前半の討論に続いて議論的となった。労働参加を推進する手立てとして、先述の制度の充実に加え、喜多敏博教授は「教育の必要性」を説く。牟田教授は、積極的に「実態」を変えていく必要があるとして、欧米で採用された「ポジティブアクション」の導入を勧めた。伊藤教授の解説によると、欧米ではこの30年間に選挙や政治の意思決定の場面においてポジティブアクションが導入され、女性が積極的に登用されたという。80年代以降は、いくつかの企業にもポジティブアクションが義務付けられた。現在のヨーロッパの女性の社会参画率の高さにはそうした背景もあるのだ。

### ■ 男性のワーク・ライフ・バランスを変えることも必要

男女共同参画を目指す上で、女性の労働環境の改善策がいくつか出された。澤博史氏（株式会社CSK-IS）は「男性の意識やワーク・ライフ・バランスについても改善策が必要」と述べる。家事や育児に参加する男性は確実に増加しており、メディアの伝え方に変化が見られるなど「地殻変動は起きつつある」と伊藤教授は語った。

池田光穂教授は「多くの場合、男女格差を是正しなければならない根拠がインターナショナルなインデックスに依拠している。日本人の内発的な意識を議論しなくては、結局『借り物』の議論に終始し、実装されないまま終わってしまう」と指摘した。



基調講演2

### ジェンダーと家族の可能性

牟田和恵 大阪大学大学院人間科学研究科教授

牟田和恵教授は、近代化と国民国家形成の過程に着目し、家族に関する意識やジェンダーの観念の変容について、比較歴史社会的観点から研究している。現在は、未婚女性の将来生活不安についての研究にも取り組んでいる。講演では、こうした未婚女性たちの生活を支える基盤作りも視野に入れ、これまでにならぬ「新しい家族」の可能性について、刺激的な議論を展開した。

## 「男女共同参画」家族はいらない！

「家庭に男女共同参画は、本当に必要なのか」。牟田和恵教授は冒頭、こう挑戦的な問いを投げかけた。社会における男女共同参画の必要性は、牟田教授も積極的に認める。しかし一方、「男性が家事や育児に参加し、女性はもっと外で働こう」という家庭における男女共同参画は、家族のあり方や女性の生き方にむしろマイナスに働く可能性があるというのが、牟田教授の見解だ。だからといってもちろん、現在の男性優位の家庭や社会のあり方を是としているわけではない。「現状の家族、さらには『男女が共同参画』する家族をも超え、子どもにとって、大人にとって、そしてこれから社会を担う若者にとって、安心度、自由度の高い、生きる基盤としての『新しい家族』を提案したい」として、牟田教授は講演を始めた。

### なぜ「男女共同参画家族はいらない」か？

なぜ男女共同参画家族は必要ないのか。その問いに答えるため、牟田教授はフェミニストで法学者のマーサ・ファインマンの言葉を引用した。彼女曰く「家庭内での男女平等は、失敗を運命付けられている」という。どんなに夫婦仲が良好でも、夫が家事や育児に協力的だとしても、むしろその方がなおさら失敗する可能性は膨らむというのだ。なぜなら問題は、もっと根本的なところにあるからだ。24時間ケアを必要とする子どもや高齢者を抱えるとき、家族がその単位で自立していくには、「そもそも大人二人では足りない」というのが、牟田教授の示す理由だ。

子どもや高齢者のケアが必要になったとき、共働きの夫婦の両方がそれまでの働き方を全く変えずに家族のケアと仕事を両立させることは非常に難しい。現代の日本の雇用システムの下では、たとえ男性に家事参加の意思があったとしても、「手伝い」以上の家事を担うことは、実質的に不可能だろう。その結果、問題はたいてい相対的に収入の低い妻が割の悪いキャリアに甘んじるという方法で解消される。女性の収入だけではいづれ経済的に行き詰まるだろうから、やむを得ないと夫婦は互いを納得させる。それでもこの選択は、女性の心に不満を残すことになる。

アメリカでは、近年、白人中産階級の共働き夫婦が、移民女性など外国人労働者を雇い、家事や育児をサポートしてもらおうという方法が一般的になりつつある。日本ではまだこうした形態は稀だが、将来外国人のドメスティックレイバーが増える可能性は大いにある。しかし牟田教授は、「この解決方法では、より経済的に不利な立場にある女性に家事や育児の負担を押し付けるだけになってしまう」と語る。

だが夫が稼ぎ手に、妻がケアの担い手にと役割を分担する従来の家族形態は、それ以上の問題をはらんでいる。牟田教授はこれを「女性にとっては言うに及ばず、社会にとっても非合理的なシステム」と、みなす。女性が専業主婦になることは、こどものみならず、女性自身も経済的に夫に依存するという「二次的依存」の構造を生む。しかも十数年後にケアが必要なくなっても、その時には女性が再び働き口を見つけるのは、極めて難しくなっている。「ケアを担う間、公的領域から切り離されていたために、ケアの役割がなくなっても経済的に夫に依存することから抜け出せない。健康で十分な労働力となり得る多くの女性が、結果的に生涯にわたって『一人前』の働き手になれない」。「社会的に大きな損失」と牟田教授が指摘するわけはここにある。

こうした事態を変える上で、「男女共同参画」では不十分なことは、先に述べられた。問題なのは男性の家事・育児参加の有無ではなく、「男女の性愛の対による小さな『家族』が、子育てを典型とするケアを含む生活の経済的・情緒的基盤として完結した単位であるとする事自体だ」という。こうした男女一对の性愛の絆で成り立つ家族をファインマンは、「セクシャルファミリー」と称した。一方牟田教授は、それを「ジェンダー家族」と呼ぶ。そして「ジェンダー家族こそが女性を孤立させ、ケアを不均等に割り振るシステムの根源であり、男性優位社会の象徴だ。これを維持したままの『男女共同参画家族』では、決して問題は解決しない」と述べた。

### 「ケアの単位」の生活共同体としての家族

次いで牟田教授は、「ジェンダー家族」に替わる新しい家族の可能性を示した。それは「『ケアを単位』とした生活共同体としての家族」だという。一例として、5人の大人で3人の子どもをケアする家族が提示された。(図1)

●……大人女性 ▲……大人男性 ■……子ども

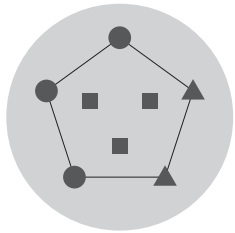


図1：ケアの単位としての家族

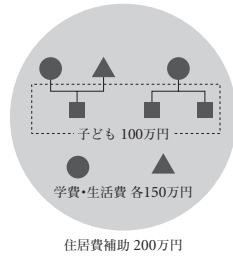


図2：重なる二つの家族

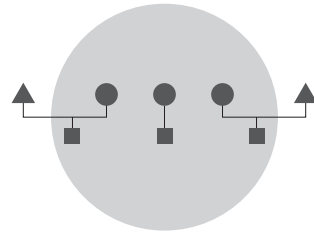


図3

5人の大人が家事や育児を分担すれば、1人だけが専業主婦にならなくても全員がフルタイムの仕事続けることができる。5分の1の家事を担うために週に1、2日早く退社したとしても、それほど大きな負担にはならないだろうというわけだ。「こうした家族をあたかも過激な共産主義的コミュニンのようだ」と誤解する人がいるかもしれない」と語る牟田教授は、「その誤解を解くために」と、この「家族」の構成をさらに詳しく図示した。(図2) 図2より、新しい家族の単位は、親子や夫婦といった従来の家族関係も包含するものだということが分かる。ケアの単位としての家族、すなわち「ケア家族」は、夫婦や子どもを抱えるシングルマザー、独身の大学生といったメンバーも含めて構成され得る。住まいには、食堂などの共有スペースの他、夫婦や親子のプライベートな居住スペースを設ける。これと類似した居住形態は、現代の日本においてもコレクティブハウジングという形で実現されており、それほど特異な発想ではないと牟田教授は言う。とはいえ現在のコレクティブハウスは、「ケア家族」を想定されて作られてはいないし、その他の典型的な住宅はなおさらだ。教授の提案する家族形態の実現には、まずインフラの整備が必要だろう。

また「ケア家族」には、社会的権利を与え、法的に保護する必要があることも加えられた。例えば住宅や育児に関わる補助、共に住まいケア責任を分有する学生に対する生活費や学費の補助などが考えられる。こうした公的なサポートがあれば、経済的な責務を担う大人の収入がそれほど多くなくても、家族全員が生活できる。その上経済的なインセンティブによって「子どもを持つ方が望ましい」という認識が広まれば、

少子化防止の一助にもなると牟田教授は述べた。

ただしそれには、こうした補助金をどう国や社会が捻出するかも考えねばならないだろう。その解決策として、牟田教授は「ケア責任を負わない、社会の構成員が、『税金』の形でその負担を負えるはずだ」というアイデアを提起した。(図3)

すなわち「今でも多くの父親は、妻や子どもの扶養に収入の大半を費やしている。『ケア家族』が実現すれば、子どもの扶養の経済的責任を負わず、妻も扶養しなくて良いのだから、解消された負担分を税金として徴収し、社会全体のケアの仕組みのために使えば、負担は現状と大差ないはずだ」と説明された。

### 男性の位置づけ 一国家に支えられた男性優位のジェンダー家族

こうした斬新なアイデアに対して、多くの人々から拒否反応が起こるであろうことも十分に認識した上で、牟田教授はあえて続けて、現在の社会システムにも疑問を呈した。日本では、子どもは十分大人といえる20歳を超えても、親、たいていは父親に経済的に依存していることが多い。大学の学費なども含めると、それは相当な額にのぼる。見方を変えれば、多額の負担を背負えるだけの収入が男性に保障されているともいえる。「つまり税制や賃金体系をはじめ、社会システムそのものが男女一対の家族を助長し、男性を優遇することで男性が長として家族に君臨できるように作られている。それが子どもの自立を阻害している」と、牟田教授は指摘するわけだ。

ここで牟田教授は、男女一対の家族を「ジェンダー家族」と称した意味を語った。ジェンダーとは、一般に社会的、文化的に規定された性差と定義される。しかし「ジェンダー」の意味はそれに留まらない。「男/女」の違いが人を分かつ区分として自明で絶対のものとなされること自体も「ジェンダー」のはたらきだ。こうしたジェンダー的な男女の二元論が強固に根を張っているため、男女一対の家族のあり方が、いかにも「自然」で、それ以外の選択肢を見えなくさせているという。「男女の性愛の結びつきを社会の再生産の単位とする考え方も、その一つだ」と牟田教授は語る。生物学的な雄と雌が生殖し、子どもができることは自明だろう。しかしその後、その男女だけで子どもを育てることは、生物学的に自然とはいえないという。人間に最も近

いといわれるチンパンジーですら、こどもは群れの中で、「祖母」や「叔母」「母の仲間」たちにも面倒をみてもらい、育っていく。「なぜ男女の性愛の結びつきだけが普遍的な家族の核であり、子育てを担うべき単位であらねばならないのか」。牟田教授は、そこにジェンダー的思考を見て、選択肢がただ一つしかないことに異論を唱える。

### 「親性」に関する男女平等主義の誤謬

牟田教授はさらに大胆な持論を展開した。「なぜ男性に、母親と同じ親性を認めるのか」というものだ。受精し、受精卵が発生する生殖の最も初期段階において男女の貢献は「平等」かもしれない。しかしその後、出産するまで胎児を育てるのは母体であり、男性は直接的には関与しない。つまり「子の出生は、そのほとんどを女性／母が負う。にもかかわらず男女はなぜ、子の出生直後から同じ資格で親なのか」。母親の妊娠中も含めて父が経済的に子の成長を支えることが、父親の権利の根拠となっているのではないかと教授は言う。つまり男性の経済的優位が、父の「親性」の生物学的、科学的根拠とされているというのだ。「これこそ科学的なフィクションであり、自然を偽造していると言えないか」と牟田教授は問う。そして「ジェンダー二元論や、それに基づく男女共同参画をこれからの家族にも継続させようとするのは、今まで以上に男性の優位性を強めることに他ならない」と繰り返した。

### ジェンダー家族を超えて

最後に牟田教授は再度「男女一対の家族は脆弱すぎる」ことに言及した。「男女の性愛関係だけが個人にとって情緒的な安定を確保するとするのは、現代においては非常に不自由だ」と、教授は説く。「これまで親密な生活圏の基盤が一对一の性愛のみに限定されてきたために、それ以外の多様な契機で生きる基盤を創出することが阻害されてきた」という。これは家族を含むあらゆる親しい関係性を考える上でも重大なテーマだ。牟田教授は言う。「人との親しいつながり方には、もっと多様な形があっていい。今こそ『個』とは、『個の自立』とは何かを問い直す契機なのではないか」と。

## ■ 討論2

### ■ 「ケア家族」は女性を含め社会に本当に必要とされているか？

いくつもの刺激的な提案が出された講演を受け、討論でも賛否両論さまざまな議論が飛び交った。牟田和恵教授の提案に対する懐疑的な意見の中で、最も象徴的だったのは、福山義人氏（株式会社CSKホールディングス代表取締役社長）が発した『「ケア家族」は、女性を含め多くの人に本当に認知され、必要とされ得るのか』というものだろう。馴染みのない家族形態に対する違和感と同時に、シングルマザーとそのこどもに対する偏見など、一朝一夕には変わりそうにない現実が指摘された。佐伯順子教授は「女性むけファッション誌の“彼ママ攻略”特集が象徴するように、高収入男性との結婚願望も健在である以上、保守的な家族像が無くなりにくいことは認めざるをえない。しかし、男性を排除せずに精神的、経済的に自立できる新たな家族像を模索する女性も少なくないだろう」と述べた。これに対し、牟田教授、伊藤公雄教授は、非婚、晩婚化や少子化など、30年前には思いもよらなかった現状を例に挙げ、「変化はすでに起きている」とした。

議論では「ケア家族」に対する違和感ばかりが目立ったわけではない。ト田隆嗣准教授は『「核家族」は、近代になって刷り込まれたフィクションであり、普遍的な形態ではない』と解説した上で、「新たなフィクション」としての「ケア家族」を前向きに評価した。また喜多敏博教授は、三世代が同居する大家族の中で育った自身の経験を語り、「奇異なモデルではない」との見解を示す。佐伯教授も「かつて日本には、通い婚や長屋の相互扶助生活など、『ケア家族』と類似する形態が存在した」として、「ケア家族」が特異なものではないことを裏付けた。さらに伊藤教授は「親族以外で家族を構成するのも珍しいことではない」と語り、第二次世界大戦以前の日本において一般的に行われていた養子縁組や、現代の欧米社会において富裕層のカップルが貧困国などから養子を迎える例を紹介した。

### ■ 重要なのは「家族」の選択肢を増やすこと

次いで「ケア家族」という未知の形態に対する質問が相次いだ。まず大里俊晴教授

が、「多様な人間関係の中で育つこどもは、自身が大人になったとき、どんな家族をモデルとするのか」と尋ねた。牟田教授は「ケア家族は選択肢の一つであり、他のモデルを否定するものではない。重要なのは、選択肢を増やすことだ」と応じた。

核家族や父母の役割意識が強固な刷り込みの産物であることは何度か指摘されたが、それでもなお水村 淳氏（株式会社CSK-IS）からは「父親、母親にしかできない役割があるのではないか」、浦 真吾氏（株式会社CSKシステムズ西日本）からは「父親と母親が存在する『ホーム』が必要ではないか」との問いが投げかけられた。牟田教授は「父・母の存在意義を否定しているのではない。現在の家族形態では、頼るべき大人が父・母しかいないという脆弱で自閉的な構造が問題なのだ」と再度強調した。現代では複数の国でホモセクシャルのカップルが法的に認められ、養子を育てこどもを育てているなど多様な家族の可能性があることを繰り返した上で、牟田教授は「より多くの大人が子育てに関わる方が、こどもにとっても、大人にとっても、人間関係形成において有意な結果を生む」との見解を示した。

### ■「ケア家族」を支える経済的仕組みをどう作るか？

続いて「ケア家族」を具現化することを考えた際の、現実的な問題が議論された。経済的な保障の仕組みをどう作るかについて、伊藤教授からは、国家が保障する場合、保障対象などいくつもの検討課題があることが示された。澤 博史氏（株式会社CSK-IS）は「民間の事業者が地域ネットワークを作り、社会で賄うビジネスモデルを立ち上げていく」形態の有効性について事例を述べた。またこうした課題をグローバルな視点で考える必要性も説かれた。

続いて複数の参加者から「若い人への保障を手厚くするべきだ」との意見も出された。「18歳になれば、親に経済的に依存しなくても生きていける仕組みが必要だ」とは牟田教授も指摘するところだ。伊藤教授によると、これは「グローバルな流れだ」という。しかしすでに制度化の進んだヨーロッパに比べ、急激な改革を迫られている日本において、実現への道は険しいことが説明された。

山口 英教授は、深刻な生産人口の減少を鑑みて「労働問題と関連させた具体的な施策を考える必要がある」と述べる。平川秀幸准教授も同調し、「ミクロ的な視点では、

『ケア家族』に経済的なリアリティはあるのか」と質問した。牟田教授は、複数の母子家庭が経済的に協力し合っている例を挙げ、「ケア家族」が多様な家族の経済的な受け皿になり得ることを示した。そして「今派遣やパートで働いている未婚女性の多くが、10、20年後に職を失い、支えだった親もいない、という状態に陥る可能性がある。そうした経済的に不利な立場に置かれる人々が共同性を作りながら生きていける基盤としたい」と語った。

### ■「ケア家族」の人間関係はうまくいくか？

田村 拓氏（株式会社CSKホールディングス 執行役員）は、経済的な課題に加えて、人間関係構築について懸念を述べた。「家族ではない複数の人間が、良好な関係を維持しながら生活を共にするのは、難しいのではないか」というのだ。松井博也氏（株式会社CSK-IT マネジメント）から指摘された、「他人が保育園にこどもを迎えに行くことすら拒まれる現実がある」というケアの難しさにも応えて、牟田教授は、「他人」に対して拒否感の強すぎる現実の方を懸念する。「夫婦や家族の間でも諍いや別れ、殺し合いまでもが起こる。人間関係において時にトラブルが起こるのは家族も他人も同じだ。ある程度の継続性、安定性が必要だが、親族以外の親密な人間関係について、もっと積極的に肯定しても良いのではないか」と述べられた。

### ■「自律的な親密圏」として地域型のコミュニティを生かす

伊藤教授は、「『ケア家族』にかかわらず、こどもと高齢者、すなわち育児と介護にとって親密圏の再編成が最も大きなテーマだ」と述べる。水村氏の「地域のコミュニティの役割が重要では」との指摘に頷き、「『自律的な親密圏』として地域型コミュニティを重視し、そこにいかに公的資金を投入する仕組みを作れるかがキーポイントだ」と語った。杉田定大氏は、経済産業省で男女共同参画会議の運営などに関わった経験を持つ。その経験から地域社会、そして「ケア家族」において、高齢者が果たす役割の可能性について問うた。牟田教授からは「いずれも世代間の支え合いが意味を持つ。高齢者の果たす役割は大きいだろう」との見解が示された。現実的な課題は山積しているものの、これからの家族、社会について、多様な可能性が示された討論となった。

参加者 (50音順)	阿部 武司	大阪大学大学院 経済学研究科 教授
	池田 光穂	大阪大学 コミュニケーションデザイン・センター 教授
	伊藤 公雄	京都大学大学院 文学研究科 教授
	浦谷 規	法政大学 理工学部 経営システム工学科 教授
	大里 俊晴	横浜国立大学 教育人間科学部 マルチメディア文化課程 教授
	荻宿 俊文	青山学院大学 社会情報学部 教授
	喜多 敏博	熊本大学 e-ラーニング推進機構 教授
	後藤 邦夫	桃山学院大学 名誉教授
	佐伯 順子	同志社大学大学院 社会学研究科 教授
	卜田 隆嗣	大阪教育大学 教育学部 准教授
	下條 真司	情報通信研究機構 上席研究員
	杉田 定大	経済産業省 中国経済産業局 局長
	田中 秀明	一橋大学 経済研究所 准教授
	田中 英俊	同志社大学大学院 総合政策科学研究科 客員教授
	田畑 吉雄	南山大学大学院 ビジネス研究科 教授
	中坊 徹次	京都大学 総合博物館 教授
	西村 吉正	早稲田大学大学院 商学研究科 教授／早稲田ビジネススクール長
	平川 秀幸	大阪大学 コミュニケーションデザイン・センター 准教授
	牟田 和恵	大阪大学大学院 人間科学研究科 教授
	山口 英	奈良先端科学技術大学院大学 情報科学研究科 教授



開催	2008年4月18日～19日
会場	ウェスティンホテル大阪
発行	2008年10月1日
発行元	株式会社 CSKホールディングス
	CSKグループは、AEPAS FORUMの活動を支援しています

